

湖南省高齢者福祉計画及び介護保険事業計画第3回策定委員会ご意見シートとりまとめ

1. 協議事項（1）第2部 基本施策の取り組みの検討について

Q1. P9の事業3-②について、＜取り組みと現状分析＞に、外出が困難な状況を追加された方が良いと思います。より具体的事業につながると思います。

A1. ニーズ調査から読み取れることについて、追記しました。

Q2. P11の4-①について、現在、避難行動要支援者の名簿作成ができた数は？

A2.

	全体	内75歳以上
プラン作成者	107	44
同意者	191	89
個別支援プラン作成対象者	696	423

Q3. P12の5行目の「調製」を「調整」に、12行目の「事業所」を「事業者」に、最下行の「ホームページ」を「ホームページ」に。

A3. 修正します。

Q4. P25の事業8-①について、専門職の研修に加えて、OJTの仕組みを整備してほしい。

A4. 現在実施している内容をふまえて、追記しました。

Q5. P26の図について、「生活支援コーディネーター」と「地域支えあい推進員」は同じだと思いますが、他の項目では「地域支えあい推進員」となっているので、この図でもそうしたほうが良い。

A5. 修正しました。

Q6. P39の事業10-③について、2か月に1度、介護給付費通知を送付しているということだが、重点項目にある「ケアプランの点検」で（件数だけでなく）利用者の実情に合った適正なプランが立てられているか確認していただき、効果があがれば3から6か月に1回とか、減らしていけるのではないか。

A6. 介護給付費通知はサービス受給者本人に対して利用サービスや回数等の確認をお願いするために実施しているものに対し、ケアプラン点検はケアマネジャー等に適正なプ

ラントになっているか点検を行うものなので、それぞれの目的は異なります。介護給付通知に関しては、その実施回数に対し効果がわかりにくく、また他市と比較しても多く実施していることから、実施方法や回数について他市を参考に実施したいと考えます。（減数実施）

Q7. P3の事業1-①「老人クラブ活動の支援」について、高齢者（独居含む）にとって「生きがいくりと社会参加活動」はフレイル予防に重要な地域活動です。民生委員の9学区中3～4学区が年1回の「（独居）高齢者のつどい」の活動をしているが、来年度より市補助金の使用の一部に制限が発生したため、従来の活動の見直しや縮小の岐路にあります。この支援には補助金がでるのか。

A7. 当該事業については老人クラブに対して支援を行うものであり、ご質問の内容に関しては、高齢福祉課においても、ご質問の活動に対する補助金は有りません。市では現在定期的な「通いの場」等を企画される場合等には、「安心応援ハウス設置運営補助金」等の補助金があります。実施内容等に一定の規定はありますが、該当されるような事業であれば対象となりますのでご活用いただけます。

Q8. P3の事業1-①について、今後の方針として「庁内にも横断的組織」をつくり連携しながら地域の支えあい体制づくりの協議を進めるとあるが、具体的なその構想とは。

A8. 本市では、地域支えあい推進員の配置を含む生活支援体制整備事業を地域福祉の一貫として取組んでいます。対象も高齢者に限定せず地域の状況やニーズに合わせた対応をお願いしております。

このため担当課として、高齢福祉課・社会福祉課・地域創生推進課との連携が必要となります。

Q9. P5の事業2-①について、フレイル状態の未然防止のために「健康づくりと介護予防事業等の一体的に実施する」とあるが、その具体的内容、構想は。

A9. 一体化事業については、フレイル状態を予防し高齢者の健康寿命延伸を目的とし、KDBシステムから被保険者一人ひとりの医療レセプトや健診に係るデータ（後期高齢者の質問票の回答を含む。）、介護レセプト、要介護認定情報等を把握し高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）の双方の取組を行うこととされています。

今年度は、ハイリスクアプローチとして、75歳以上高齢者のうち医療や健診受診がなく介護保険認定者でない高齢者を対象にフレイルに関するアンケートおよび聞き取り訪問を実施しています。また、服薬情報通知事業のなかで、6剤以上の多剤を処方されている高齢者のうち重複服薬がみられた高齢者に対し市内調剤薬局薬剤師と連携し助言・指導を実施します。ポピュレーションアプローチとしては、これまで取り組んでいる

「いきいき百歳体操」「出前健康講座」の対象者に対しフレイルの観点より助言・指導を実施しています。

2. 協議事項（2）高齢者人口と要介護認定者の推計について

Q1. P25の事業8-①について、包括支援センターの職員不足について、解決のメドはあるのか。

A1. 第8期中に対処できるよう重点的に取り組みます。

Q2. P34の事業9-③について、事業所の不平、不満の橋渡し役の「介護相談員」の実績と効果はあるのか。「ほほえみネット」の効果のほどはどうか。

A2. 介護相談員については、中立な立場で訪問をしていただいている。施設側からは相談する相手がない中で相談できて助かっているという声を聞いています。また、利用者からも相談を受けてそれを施設に伝えたり、施設の改善点を伝えたりと介護サービスの向上に大きな一因を担っています。

介護サービス事業者の質の向上やサービス提供者の資質の向上およびネットワーク化を図ることを目的として、湖南省介護保険事業者協議会が設立されています。現在市内62の事業所が参加し、研修や事業者間の情報交換を行われており、介護従事者のスキルアップや心身の負担の軽減に繋がられています。

Q3. P36の事業9-⑤について、高齢者のアンケートで29%が移動手段に期待とあるが、買い物、通院の移動支援の具体策は。

A3. 市においては、高齢者の介護予防、外出促進、運転免許証自主返納者を支援し、コミュニティバスの昼間時間帯の利用促進を図るため、湖南省に住民登録のある満70歳以上の方を対象に無料乗車券を交付しています。

3. 協議事項（3）介護保険サービス見込量の推計について

Q1. 資料3のP10の短期入所療養介護について、令和2年度減少するとの見込みですが、今年度については感染防止のため老健退所から再入所の間を埋めるためのショート利用がほとんどではないかと思えます。老健ショートについては特に、今年度の受け入れは正常でないというふうに感じています。

A1. <確認後記入>当該サービスの利用状況を確認しますと令和2年1月審査分より利用人数が減少してきたように見受けられ、コロナ感染症が少し落ち着いた9月、10月においても利用状況は減少したままです。コロナ感染症が起因して利用を控えられているのであれば、現時点におけるワクチン開発等の現状を鑑みると短期間うちに急激に利用

状況が戻ることはないものと考えますが、感染症に対する知識や対策が少しずつ増えることで、利用状況も少しずつもどってくるのではないかと考えます。

Q2. グラフ、特に折れ線グラフは時系列の変化を示すもの。前半は毎年だが、後2段は数年単位、これでは読み違える。

A2. 紙面のスペースの制約や、国の指針や他市の計画等においても同様のグラフや表となっていることから、資料参照時には注意するよう説明するので、ご理解ください。

4. 協議事項（4）第8期介護保険料のイメージについて

Q1. 各段階による保険料の差の根拠を示して欲しい。例えば、第9段階から10段階の差は約2,100円。10段階から11段階では900円。この差は何なのかが不明。

A1. 平均保険料額に対して算定乗率を掛けた金額となっているため、ご指摘の金額差となっています。算定乗率は第6期から当該乗率となっており、他市の動向等も参考に設定していると思われませんが、切りの良い数字ではないかと推測されます。